

関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
山形県弁護士会	常設	高齢者・障害者支援センター	高齢者・障がい者に関する法律相談(初回無料電話相談、有料面談相談、有料出張相談)の実施(高齢者・障がい者本人のほか、家族やケアマネージャー等の支援者の相談可能)、成年後見人等の候補者の推薦など
	常設	地域包括支援センターにおける巡回相談	地域包括支援センターの申込に応じて同センターにて開催する法律相談会の実施(高齢者・障がい者本人のほか、家族やケアマネージャー等の支援者の相談可能)
	試行段階	地域ケア会議等への弁護士派遣	困難案件に関する地域ケア会議等への弁護士派遣の実施
	常設	高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会「こまくさ」	構成団体の1つとして情報の共有やケース相談や問合せへの対応、虐待対応専門職チーム派遣
山形県人権擁護委員連合会	通年	人権相談	県内の法務局・支局において開設する常設の相談所や、デパートや公民館等で開設する特設相談所において、高齢者等に関する人権問題の相談対応
	随時	高齢者施設での啓発	高齢者虐待防止や施設職員に対する人権講座及び回想法や紙しばいによる人権啓発と交流
山形地方法務局	通年	人権相談	全国の法務局・地方法務局に常設の相談所を開設、デパートや公民館等に臨時の特設相談所を開設し、人権擁護委員と共に高齢者などに対する人権問題への相談対応を実施
	通年	人権侵害事件の調査救済	人権擁護機関に被害申告のあった事案に対する調査の実施 ※人権侵害の事実が認められると、法律的なアドバイスや当事者同士の話し合いの仲介や、状況によっては関係機関への通告や告発といった措置を講じる
	通年	人権啓発	シンポジウム・講演会・人権教室等の啓発活動を実施
成年後見センター・リーガルサポート山形支部	通年	司法書士無料相談所	毎月第3木曜日面談による無料法律相談(予約必要、山形市、寒河江市、東根市にて)
	常設	法律相談	常設の法律相談(有料、面談相談)
	常設	高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ	構成団体として、情報の共有、ケース相談や問合せへの対応(派遣)
山形県社会福祉士会	通年	成年後見センターばあとなあ山形運営	家庭裁判所への名簿登録、後見人等候補者推薦、会員情報交換会などの開催
	通年	高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会「こまくさ」事務局運営	理事会の運営、相談や問合せへの対応、連絡調整、ケース相談などへの専門職派遣など
	令和元年7月18日、11月28日～29日	山形県市町村職員等高齢者虐待防止情報交換会の開催	山形県からの業務受託事業。県内市町村の高齢者虐待に関する担当者や県内地域包括支援センター職員を対象として、初任者対象研修1日、現任者対象研修3日間の研修を実施 ※令和元年度実績:初任者研修46名、現任者研修22名
	通年	山形県高齢者虐待対応専門職チーム派遣業務	山形県からの業務受託事業。市町村等虐待対応部署の求めに応じ弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士等専門職の派遣(派遣者は高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさが対応する) ※平成27年度実績:6件、平成28年度実績:6件、平成29年度実績:2件、平成30年度実績:2件
	通年	成年後見制度に関する定例相談窓口	一般の方、福祉関係者等を対象とした成年後見センターばあとなあ会員による成年後見に関する相談窓口の開設
山形県社会福祉協議会	通年	日常生活自立支援事業	・判断能力が十分でないため自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない方の書類預かりや金銭管理を各市町村社協に配置された生活支援員が実施。 ・利用契約件数874件(令和元年11月14日現在)
	〃	法人後見実施社協への支援	法人後見を実施している社協への支援
	〃	地域での見守り活動	《民生委員・児童委員による見守り》 ・山形県内で2,528名の民生委員・児童委員が日頃から見守り活動などを行っている。(R1.12.1に民生委員・児童委員の一斉改選) 《市町村社協が取り組む小地域活動》 ・県内の23市町社会福祉協議会において、福祉協力員や福祉推進員という名称を用い小地域での見守り活動を実施 ・平成29年4月現在県内には約10,000名の福祉協力員が配置され、日常的な見守り活動や見守り活動の中で虐待等の要援護者を発見した場合など関係機関等へ連絡できるようなシステム作りを構築

関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
山形県医師会	通年適宜	啓発広報	構成団体として、県が作成したパンフレットを、ホームページに掲載し、会員へ情報提供することで、一般市民への伝達を図る。
	通年適宜	かかりつけ医関連研修会等	医師を対象とした、かかりつけ医の研修会等を開催し、高齢者への虐待等を含めた、困難な家庭内の問題等への対処方法についての症例検討を行う。
山形県看護協会	常時	看護職員に対する研修会の開催 山形県内の訪問看護ステーション数 67か所 山形県看護協会訪問看護ステーション(4か所 サテライト2か所) 山形県看護協会居宅介護支援事業所(3か所)	虐待の対象となる認知症の研修会の開催4回(身体抑制しない身体抑制ゼロをめざして 認知症高齢者の理解・看護の実際 認知症対応力向上研修会ケア加算②2回) 訪問看護サービス使用者の訪問時に身体状況の観察、介護状況の観察、暴言等の有無の観察、経済的虐待(年金の使い込み)の有無などを観察しながら違和感を感じた場合は、ケアマネジャーや関係機関と早急に連絡を取り対応。ステーションの対象者は450人、居宅介護事業所は対象者が約140人いるが年間3人～4人位虐待と思われる利用者がいる。地域包括やケアマネジャーを中心に担当者会議を開催し対応策の検討をしている。
山形県民生委員児童委員協議会	10月25日	生活援助活動推進研究協議会Ⅱ	ひきこもりの長期高齢化により8050問題が深刻化。事例に基づき、社会的孤立した課題のある人々をどのように見守り、支援するかを検討する研究協議会を開催。 参加人数 140人
	7月17～18日	主任児童委員研修会	県内の主任児童委員を対象に近年の児童虐待を事例に、児童虐待防止法を再確認し、社会的養護の子どもたちについての研修を開催。 参加人数170人
	通年	民生委員による見守り活動の支援	市町村において民生委員・児童委員が行っている地域での見守り活動を支援
山形県老人福祉施設協議会	年2回	新人・中堅職員研修	1.新人職員研修 ・目的:介護の倫理の理念の原則を理解し、日常的なケア場面での倫理的課題と本人や家族の意思決定や意思表示の判断の根拠を踏まえ、支援のあり方について理解を深める。 ・開催日:令和元年8月28日、9月11日(2日間) ・受講者数:22名 ・講師:地域密着型特別養護老人ホームながすずの里 施設長畠越正一 氏、特別養護老人ホーム長生園 主任代行畠達 秀則 氏 2.中堅職員研修 ・目的:ケアの倫理、それに付随する倫理観の形成や検討に必要な諸理論を学び、具体的な介護場面を題材に、本人や家族の同意、意思決定や意思表示の根拠、それらを補充する方法について学ぶ。 ・開催日:令和元年5月29日、5月30日、6月27日(3日間) ・受講者数:17名 ・講師:小規模特別養護老人ホームおおそね 施設長山川 淳司 氏、特別養護老人ホームながまち荘 主任生活相談員 安井 健 氏
	随時	各会員施設主催研修会	各会員施設において下記①～③を実施 ①各施設で策定した身体的拘束等適正化指針に基づき、身体拘束の判断が適切であったか検証し、問題等があれば改善策を検討する委員会(身体的拘束等適正化検討委員会)の開催 ②身体的拘束等適正化検討委員会を3カ月に1回以上開催 ③身体的拘束等の適正化のための職員研修の定期的な開催
山形県老人保健施設協会	1～2回/年	虐待の芽チェックリスト	定期的に、虐待の芽チェックリストを活用して課題把握を行い、虐待防止に努める

関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
認知症の人と家族の 会山形県支部	月～金曜日 (12時～16時)	認知症相談・交流事業さくらんぼカ フェ (電話・面接相談・交流)	会員(世話人)による認知症の理解や相談支援、情報提供、関係機 関へのつなぎ、交流会の開催 平成30年度 相談件数 電話318・面接467・文書等10(介護・今後の 暮らし・権利擁護等)(内若年性認知症相談 260件) 交流スペース利用者数1,862名
	①9月月間事業 ②9月21日開催 ③通年	家族の会山形県支部関連事業 ①2019世界アルツハイマーデー月 間活動 ②認知症の理解「公開講座」 ③認知症の理解等講座・研修会講 師派遣	①ADI加盟国(加盟83の国と地域)加盟国活動としてリーフレット「認 知症の理解」により街頭や関係機関等、民生委員や職員研修等で 配布して理解を求める活動(年間約7,000枚) ②公開講座・対話集会「安心して暮らし続ける地域社会に向けて」講 師横川清司氏(NHKエンタープライズ)/当事者・福祉医療等従事者 64名 対話集会「孤立しない・させない・つながる社会へ」県認知症施策 担当者・事例発表当時者とフロアとの意見交換 ③年間36回(県内認知症カフェ・施設職員研修・企業や関係機関団 体での講演会研修会等で認知症の理解・権利擁護等の内容に事 例、話題
	毎月	①県支部会報「認知症の理解等」広 報活動 ②県内市町村・誰でも自由参加「つ どい」の開催 ③男の腕まくり料理講座(男性の社 会参加)	①会員及び県内行政・市町村社協・報道機関あて450部(毎月)発行 郵送配布 ②山形市・置賜((米沢市)毎月開催・庄内((酒田市)隔月開催、他に 天童市・上山市等で開催。酒田・米沢・寒河江は会場費市無償提 供、他は公民館等で開催。定例「つどい」平成30年度 112回(1317 名内若年性認知症本人161名) ③毎月開催(世代問わず一般男性の自由参加・男性の社会参加と 交流一献立・調理支援は世話人3名)
山形県介護福祉士会	随時	介護知識・技術の出前講習	介護施設・事業所に講師を派遣
	令和元年11月	介護福祉士基本研修(介護福祉士 初任者研修を改称)	「介護福祉士の専門性と職業倫理」をテーマに開催 4名受講
	5月	総会時研修	「介護の現場で虐待は何故おきる！」をテーマに開催 43名受講
	7月	介護福祉士実習指導者講習	「介護の基本」のテーマで開催 47名受講
	11月	介護の日 電話相談	介護の日(11月11日)に専門スタッフが介護に関する電話相談を行 う 3件対応
山形県介護支援専門 員協会	令和元年度	平成31年3月からはケアマネ相談掲 示板(会員専用)にて対応。 ※県からの委託事業であるケアマ ネ110番は2月をもって終了。	・当会会員の介護支援専門員の相談窓口として開設 ・定例相談、随時電話相談、メール掲示板での相談等を通じて、虐 待対応についての相談対応も可能。(令和元年度:0件)
山形県地域包括・在 宅介護支援センター 協議会	通年	虐待防止に関する研修会	会員各センター毎に、介護支援専門員や市民向けの研修会を開催
	令和元年12月	参与団体との懇談会	県弁護士会、県司法書士会等の参与団体との懇談会を実施し、権 利擁護・虐待防止に関する取組み強化等について、協議
	令和元年7月	山形県銀行協会との情報交換、活 動相談 (第11回苦情相談情報交換会)	山形県銀行協会の情報交換会に参加。包括の役割について、また 認知症等高齢者が銀行を利用した事例をもとに、対応、連携につい て説明、意見交換。協議会より、理事、事務局の2名出席
山形県老人クラブ連 合会	令和元年8月・9月	啓発広報	県が作成した「高齢者虐待をなくすために」啓発パンフレットを第54 回山形県老人福祉大会において1,000部参加者に配布し活用をは かった。 また、令和元年度市町村老人クラブ連合会会長・女性委員合同研 修会においても90部配布した。
	令和元年6月 ・11月	啓発広報	会報「陽だまり第28号・29号」(各20,000部)コラム欄において啓発広 報を行った。
	令和元年4月	活動実践事例集の作成	実践事例「老人クラブの地域支え合い 集いの場(サロン)活動と友 愛活動」4,000部作成し市町村老連に配布。
	〃	活動実践のための啓発パンフレット 作成	活動実践のために「きららクラブ山形 新地域支援事業の取り組み 方」とたパンフレットを作成、同世代の気づきが絆に変わることを テーマとして高齢者虐待に関する事例を5項目掲載した。 5,000部を市町村老連へ配布した。

関係団体の高齢者・障がい者虐待防止等に係る取組み状況について

団体名 (法人種別は省略)	時期	事業名	事業内容
山形県身体障害者福祉協会	通年	虐待を防止するための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の虐待防止対応規定に基づき、虐待防止委員会を開催し、虐待防止対応について協議を行う。(年1～2回) ・職員に対する職員倫理綱領、行動指針、掲示物等の周知徹底 ・職場内研修の実施、外部研修への派遣 ・管理的立場における職員による日常的な支援場面の把握、風通しのよい職場環境づくり ・事故、虐待を防止するための環境づくり
	通年	障がい者110番(山形県委託事業)	身体・知的・精神障がい者の権利擁護等を目的とした相談に対応するため、年間を通じて相談窓口を設置。
	9月12日(木)	障害者相談員研修会(山形県委託事業)	県内各市町村から委託された障害者相談員が地域に暮らす障がいのある方の相談に対し、より効果的な支援が行えるよう、相談員の資質向上を目的とし研修会を開催。令和元年9月12日(木)開催。会場:山形ビッグウイング、参加人数:100人
山形県知的障害者福祉協会	平成31年2月	障がい者の権利擁護セミナー	各地域で会員施設・事業所従事者を対象として3回開催 講義名:「障がいのある人の権利擁護・虐待防止について」～人は尊厳をもって生きる権利がある～ ロールプレイ、グループ意見交換 参加者:庄内地域39名、村山・最北地域47名、置賜地域43名
	令和元年10月18日	権利擁護推進委員研修会	講義:「障害のある人の人権尊重と私たちの責務」～誰のために、何のために、何を指すのか、今あらためて問う～ 各地域に分かれての意見交換 参加者: 会員施設・事業所の権利擁護推進委員を中心として72名参加
山形県精神保健福祉会連合会	通年	障がい者虐待防止の啓発活動	県内の家族会へ県のパンフレットを送付し、啓発周知を図る。
山形県社会福祉事業団	令和元年12月2日、3日	山形県障がい者虐待防止・権利擁護研修事業	障がい者虐待の問題について、障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の設置者や管理者、サービス管理責任者等の理解を深めるとともに、市町村の障がい者虐待防止担当職員等の専門性の強化を図ることを目的とした研修会 令和元年12月2日開催(庄内)受講者数:56名(虐待防止担当職員コース11名、設置者・管理者コース11名、虐待防止マネージャーコース34名) 令和元年12月3日開催(村山)受講者数:99名(虐待防止担当職員コース18名、設置者・管理者コース19名、虐待防止マネージャーコース62名)
山形県警察本部	通年	人身安全関連事案に対処するための体制確立	高齢者・障がい者虐待については、ストーカー・DV等の恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案と共に人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案(人身安全関連事案)として、被害者の保護対策を迅速かつ的確に推進するため、警察本部と県内14署にそれぞれ人身安全関連事案対処体制を確立し、運用中。